○旧球場跡地について若者と意見交換

広島文化会議準備会は9月26日(土)、胡子神社3階会議室で「球場跡地になにを描く?」と題して若者との意見交換を行った。 準備会(代表:竹澤雄三)は2010年設立以来、旧球場跡地を 起点とした新たな市民文化創造の場『明日の広場』の形成を目指 しているが、改めて若い人の意見を反映させたコンセプト作りに 着手し、新たな展開を図ろうとしている。



主催者側のセトラひろしまの理事長若狭利康氏よりこれまでの球場跡地利用計画の経緯の説明があり、日本建築家協会広島地域会まちづくり委員会の前岡智之氏によるコンセプトの紹介等の後、意見交換に入る。

若い人は松川友和氏(イベント企画プロデューサー)を始め、レゲエ歌手やテレビのサスケ 出場者、モデル等多彩な12名が参加。球場跡地を「若者のエネルギーを爆発できる場」とし ていろいろなアイデアが提案された。以下、印象的な意見をまとめておく。

- ・市内育ちの人は身近な人の話や平和学習が染み付いているので、球場跡地は平和・原爆以外の利用目的がよいと思う。一方、県外から最近移住した人は原爆ドームや資料館を見てもよく分からなかったので、もっと平和を考える場があってよいと思う。
- *地元の人と外来の人には意識のギャップがあり、どちらにウエイトを置くか要検討。
- ・アーチストが広島に来ても表現できる場が少ない。ライブハウスや2000人規模のホールは多いが、700人規模のホールと数万人の収容施設やオープンスペースは不足気味。
- ・何もなければ、何にでも利用できる。必要最小限の設備を備えたフレキシブルなオープンスペースでよい。イベント企画等ソフト面を充実させれば有効活用が可能。
- ・日常的なくつろぎの場と世界的イベントのような非日常の空間は共存できる。
- ・国内外から来る人にとって原爆ドーム+αのインパクトのある魅力が欲しい。

準備会の今後の動きとしては「跡地を考える会」(仮称)を設けて引続き検討するか、他のイベントの中で情報発信しながらコンセプトをまとめ、年明け頃には広島市に要望書を提出したい意向だ。建築家のメンバーも参画しているので、具体のイメージ作りも期待したい。

第22号(平成28年3月15日)

○広島サッカー場はどこへ?

3月3日、サンフレッチェ広島の会長が旧市民球場跡地での「広島 ピースメモリアルスタジアム」(仮称)計画を発表し、みなと公園に 決まった場合は使用を拒否すると表明。関係者や市民に波紋を呼ぶ。

広島県、広島市、商工会議所によるサッカースタジアム建設の検討作業部会の存在意味はどうなるのか。みなと公園に建設した場合の交通混雑はハード面の対策で緩和できることと球場跡地に整備する方が



サンフレ独自案 (サンフレのHPより)

80億円高くつくという検討結果を発表したが、物流業界からは猛反発が起きる。3月末には 3者のトップ会談で最終決定がなされる予定であるが、サッカー場は何処へ。

これまでの経緯

市民球場移転後の跡地利用の検討については秋葉前市長時代から延々と繰り返され、結論を 先送りしてきたツケが回ってきた。サッカースタジアム誘致運動以降の動きについて整理する。 ・2012年にサンフレッチェ広島がJリーグで初優勝、2013年1月に広島市中心部への サッカースタジアム建設を求める要望書を県、市に提出。

- ・2013年6月に広島県、広島市、広島商工会議所、県サッカー協会によるサッカースタジ アム建設の検討協議会を設置し、2014年12月に検討の結果として候補地に球場跡地と 広島みなと公園の2案を併記。
- ・2015年1月、検討協議会の4者のトップ会談で、県、市、商工会議所の職員による検討 作業部会を設置し、15年度末までに結論を出す方向で合意。
- ・2015年7月、県、市、商工会議所のトップ会談でみなと公園を優位と判断。

コメント

サンフレ会長は球場跡地なら30億円拠出するが、みなと公園なら採算が取れないので金も 出さないし、現在地に残るという。球場跡地は立地条件が良いので、オーナー会社のエディオ ンは投資しても十分に元が取れると判断したもの思う。この地ならコンベンション施設やテー マパークなど多くの集客施設でも採算は取れるであろう。

しかしそれらの施設はこの地でなければならないものだろうか。狭い敷地に目一杯のサッカー場を作っても世界から或いは県外から人が呼び込めるだろうか?現在地の西風新都より交通の便が良い分、多少入場者が増える程度ではないか。

原爆ドームや平和記念公園に並ぶ**オンリーワンのブランド**を作って**世界に輝ける広島**を追求すべきではないか。中央公園やその周辺を含めて全体を見直し、既存の図書館、青少年センター、こども文化科学館等の再編とともに、新たに**国際文化交流拠点機能**を加えて整備してはどうか。原爆ドームを訪れた外国人が必ず立ち寄り、広島のことや日本文化に触れ、お互いの国の理解を深め合う。もちろん国内の旅行者や広島市民にも開かれている。その交流拠点の前広場として球場跡地を活用する。

市のトップはこの地のあるべき姿を高らかに宣言して、市民を納得させる使命があるのではないか。球場跡地を候補地に残し、サッカー・ファンに過剰な期待を持たせたことが行政の怠慢ではなかったかと思う。なお、ある識者が以前から「広島広域公園の中に専用サッカー場を作るのが良い」と言っていたことを記しておきたい。

第23号(平成28年5月15日)

③ 広島サッカー場はどこへ?

3月末までに広島県、市、商工会議所のトップ会談で広島サッカー場の建設地が決定される 予定だったが、3月3日のサンフレ会長の独自案発表により、決定は延期となった。サンフレ 会長は旧市民球場跡地でなければ受け入れないと主張し、トップ会談を申し入れているが、そ の環境はまだ整っていない。

県・市は手続きを踏んで絞り込まれた球場跡地とみなと公園を比較検討し、みなと公園に決定する段取りが狂ってしまった。サンフレ独自案も川沿いの商工会議所ビル等や県の地下武道場等の既存建物を無視した案なので、県・市も対応に苦慮しているようだ。

県・市・商工会議所の作業部会は4月20日、事業の実現可能性の報告書を公表し、民間資金を活用する社会資本整備 (PFI) による事業手法を提案。サンフレ会長は5月13日にサンフレ独自案の詳細を説明する予定。環境が整えば、4者によるトップ会談が開かれる。より多くの市民が納得できる解決を望む。

① 現職のオバマ米大統領、初めての広島訪問

5月27日夕刻、オバマ米大統領が平和記念公園を訪問。平和資料館を見学し、原爆慰霊碑に献花した後、17分間の演説。

その演説の最後は「私たちの未来では、広島と長崎は核戦争の夜明けとしてではなく、道義的な目覚めの始まりとして知られることになるであろう。」と締めくくる。

資料館では「私たちは戦争の苦しみを経験しました。共に、平和を 広め、核兵器のない世界を追求する勇気を持ちましょう。」と記帳。

大統領の演説に謝罪の言葉の有無が注目されたが、訪問自体にその 気持ちは表れているのではないかと思う。オバマ大統領に過大な期待 を寄せるのではなく、市民自身が世界平和と核廃絶に向けた努力をし ていくことが広島の使命ではないか。



オバマ大統領の演説 (代表撮影)

<コメント> まちづくりにおいても、その努力を後押しするような環境づくりが求められている。そのバックボーンが広島平和記念都市建設法の精神であり、そのコアが平和記念公園と中央公園であり、旧球場跡地はその中核をなす場所ではないかと思う。

② 広島サッカー場はどこへ?

こう着状態だった広島市街地へのサッカー場建設問題も進展するか。6月7日、サンフレッチェ独自案を久保会長が商工会議所の役員たちに説明。深山会頭は県・市・商議所・サンフレのトップによる4者会談が開ける環境づくりに乗り出し、13日に松井市長、23日に湯崎知事と面談し、久保会長の意向を伝えた。

行政側はトップ会談の前の事務レベルの協議を求めているが、サンフレ側が受け付けず、書面によるやり取りに終始しているという。オーナー会社のトップダウン方式と行政のボトムアップ方式にこだわっていては、いつまで経ってもかみ合わない。ここはトップが腹を割って話をし、決着を図るのが望ましい。

新聞記事によると、知事は『「都心の核である球場跡地に導入すべき機能は何か」、「サッカーだけでなく、幅広く集客できる夢のあるスタジアムはどこなら可能か」という観点から検討している』と言う。また、市長は「スタジアムは200万人都市圏構想の中で位置づけたい」、「球場跡地は周辺の既存の公共施設の建替えと調和させながら活用したい」とある。

一方、久保会長は「球場跡地でなければサンフレ(オーナー会社エディオン)のメリットにならない」と強気の姿勢を崩していない。双方の歩み寄りのハードルは高いが、トップ会談で広島のまちづくりに対する思いを真摯に語り合えば、自ずと道が開けるものと思う。

第25号(平成28年9月15日)

② 広島サッカー場はどこへ?

8月4日、サッカー場建設問題で県知事、市長、商工会議所会頭、サンフレ会長のトップ会 談が初めて実現。2候補地に絞られた広島みなと公園と市民球場跡地に加え、第3の候補地を 含めて再検討することで合意した。

これまでの経緯やそれぞれの立場を主張し、忌憚のない意見交換がなされ、広島のまちづく り全体を考えて検討することになったのは一歩前進である。振出しに戻るのではなく、これま での検討を踏まえて、トップ間で早く結論を導き出すことが肝要である。

第3の候補地として中央公園の自由・芝生広場が有力視されているが、将来の県立体育館の

建替え用地として残すべきではないか。むしろ中央公園の北側に位置する中層の県営及び市営アパート敷地約5haを押す案がある。県営はすでに廃止され、一部解体済みであり、市営も廃止予定で将来は公園に戻す計画と聞く。

隣接する基町高層市営アパートを宿泊施設等に用途変更していけば、騒音等による反対の声も解消されていく。この地のメリットは交通の便の良さと地域の回遊性を高めることである。 広さにゆとりがあり、マツダ・スタジアム同様のユニークで楽しいサッカー場が建設できる可能性を秘めた場所だ。

みなと公園案もJR宇品線を復活させるぐらいの大胆な発想をもって港湾施設との共存共栄を図る必要がある。海外では商業施設を併設したスタジアムの成功事例が多くあり、国の方も競技場を核にした複合施設を支援する制度を検討している。ここは知恵の出しどころだ。

第28号(平成29年3月15日)

① サッカー場の中央公園可能性の調査費予算化

広島県と広島市はサッカー場建設候補地として中央公園自由・芝生広場の実現可能性を調査するための費用を新年度予算に盛り込む。ただ、サッカー場整備を前提とした調査ではないという。役所の問題先送り体質がまた見え隠れする。基町団地エリアを含めた中央公園全体のあり方を決めなければ先に進まない。これは政治判断であり、行政の長の役目である。

まず、旧球場跡地をサッカー場候補地に残したことが問題であり、そのためサンフレッチェ側から球場跡地でなければ動かないという強引とも言える要求を突き付けられる。次に、自由・芝生広場を候補地として復活させたが、公園北側の基町地区住民から騒音、渋滞、違法駐車等の悪影響のため反対の意思表示。一番の問題は、東西に約200m、高さ約30mの巨体が横たわることにより、南北が分断され、眺望や風の流れがストップすることである。

北側の基町団地エリアをどうするのか?県営住宅はすでに解体中である。市営の中層住宅は耐用年数70年まで残し、1階が店舗付きの17号棟だけは建て替える予定という。しかし、すでに空き家も多く、築60年も経てば老朽化が進み、耐震性の不安もある。高層アパートの方は当面残すとしても中層の方は早めに壊して公園に戻すべきではないか。

識者たちが指摘するように基町団地の誕生の経緯を読み解き、その役割が終焉した時の姿を多くの市民が共有できるようにすべきである。

第31号(平成29年9月15日)

② サッカー場の中央公園配置案公表

広島県、市、商工会議所の3者は8月29日、基町地区住民との 会合で、中央公園でのサッカー場の配置案を公表。

客席全面に屋根を架ける騒音対策や車の渋滞対策などの説明を行い、 9月末までに概算工事費を算出して、他の候補地の旧市民球場跡地 と広島みなと公園の2案と比較、検討して候補地を決めるという。

住民からは反対意見が相次いだようだが、一時的な騒音や渋滞の

配置案(読売新聞 8/31)

問題もあるが、日常的な視界の遮り(眺望権)や日陰(日照権)の方が周辺住民に与える影響が大きいのではないか。この場所よりも北側の中層基町団地エリア(約5ha)の方が適しているように思うが、中央公園全体のビジョンを示すことが先決である。その場しのぎの対応ではなく、大局に立ってサッカー場の建設地を決定すべきと思う。

○ サッカー場3候補地の比較結果公表

昨年12月1日、広島市は市議会都市活性化対策特別委員会で広島サッカー場の中央公園案について公表。3案の比較検討結果を示したが、選定は白紙という。

(3候補地の比較)

- ・広島みなと公園 事業費約192億円。敷地が広く、複合施設が可能で集客効果に期待。物流拠点が近く、渋滞の課題あり。
- ・旧市民球場跡地 事業費約260億円。アクセスは一番良いが、敷地が狭く、手狭で建設コスト割高。原爆ドームのそば。



中央公園案イメージ図 (中国新聞 12 月 2 日)

・中央公園 事業費約190億円。広さもアクセスも良い。北側住宅団地の住環境の悪化が予想され、住民の同意がとれるか。

(コメント)

3候補地を並列して優位を示さず、どうやって絞り込んでいくつもりであろう。時間をかけて基町の住民を説得し、中央公園に決定する筋書きを描いているのであろうか。

「広島市、県、広島商工会議所の3者が連携し、サンフレッチェ広島の意見を聞きながら絞り込みたい」と市の局長が述べているが、誰がリーダーシップを執るのかが見えてこない。

一般の人や利害関係者は目先のことや自分のことを優先する傾向があるので、先見の明のある識者が中心となって検討するのが望ましい。市も平成18年に三井所清典氏(当時芝浦工大教授)を委員長とする「広島市民球場跡地利用検討会議」を設置して「現球場(広島市民球場)跡地利用の方向性について」をまとめたことがある。(7頁参照)今でも通用する内容である。

中央公園は都市公園法に基づく公園である。昨年6月の改正前は、その法律の施行令第5条4項に公園施設の種類として、政令で定める運動施設が規定され、サッカー場は「専らプロサッカーチームの用に供されるものは除く」とあったが、今は削除された。

市民にも開放された利用形態ならプロチームの本拠地となることはもともと可能であったが、都市公園は本来、プロの利用より市民が優先されるべきものである。

もう一度、中央公園のあり方を冷静に考える必要があるのではないか。

その際、北側の基町住宅をどうするかも検討しておかなければならない。街中の一等地に公営住宅がある必要性は低く、もはやその役割を終え、元の公園に戻す時期が来つつあるのではないか。高層住宅の方はまだ耐用年数を多く残しているので、住宅から観光客用のゲストハウスや事務所、店舗等の他の用途に順次更新していき、中層住宅の方は築60年で老朽化が進んでいるので、早急に解体していく方針に切り替えていくべきではないかと思う。

中層住宅エリアが公園に戻れば、サッカー場の候補地として名乗りを上げることができるであろう。敷地が不整形なので矩形のプランは収まらないが、工夫次第でいかようにもできる。川辺と一体となったカープ球場のような楽しい形のスタジアムができる可能性を秘めている。